

当院におけるインフルエンザの治療について

改訂日：2021年11月

埼玉協同病院

1. インフルエンザはウイルスの感染を受けてから1～3日間ほどの潜伏期間の後に、発熱（通常38℃以上の高熱）、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛などが突然現われ、その後、咳、鼻汁などの上気道炎症状がでます。通常、抗インフルエンザウイルス薬を使用しなくても、およそ1週間以内に自然に治癒します。必ずしも治療薬は必要ではありません。
2. 抗インフルエンザウイルス薬を使用した場合の効果は、発熱期間が1～2日程度短くなります。使用する場合には、症状が発現してから48時間以内に開始します。それ以降に開始しても効果は期待できません。また、耐性ウイルス（一部の抗インフルエンザウイルス薬が効かない）の出現が既に報告されています。
3. インフルエンザの患者さんでは、抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無にかかわらず、異常行動に関連すると考えられる転落死等が報告されています。異常行動は、①小児・未成年者の男性で報告が多い、②発熱から2日間以内に発現する傾向がある、ことが知られています。

参考）「インフルエンザ様疾患罹患時の異常行動に係る全国的な動向に関する研究」より
重度の異常行動：2017/2018 シーズン 95 例（男性 63%、女性 37%）
2016/2017 シーズン 53 例（男性 81%、女性 19%）

〈異常行動による転落等の事故を予防するためのお願い〉

●異常行動の例

- ・突然立ち上がって部屋から出ようとする
- ・興奮して窓を開けてベランダに出て、飛び降りようとする
- ・人に襲われる感覚を覚え、外に走り出す
- ・突然笑い出し、階段を駆け上がろうとする
- ・自宅から出て外を歩いていて、話しかけても反応しない
- ・変なことを言い出し、泣きながら部屋の中を動き回る

●事故を防止するための対策

発熱から少なくとも2日間は、就寝中を含め、特に小児・未成年者が容易に住居外へ飛び出さないために、例えば、以下のような対策を講じてください。

- ・玄関や全ての部屋の窓を確実に施錠する
（内鍵、チェーンロック、補助鍵がある場合は、その活用を含む）
- ・ベランダに面していない部屋で寝かせる
- ・窓に格子のある部屋がある場合は、その部屋で寝かせる
- ・一戸建てにお住まいの場合は、できる限り1階で寝かせる

4. 解熱薬を使用する場合には、原則、アセトアミノフェン（カロナール）を使用します。特に小児は、脳炎・脳症の悪化のリスクがあるため、その他の解熱薬（アスピリンやジクロフェナクなど）の使用は避けてください。なお、抗インフルエンザウイルス薬で、インフルエンザに関連する脳炎・脳症を予防または軽症化できるという報告は、今のところありません。
5. 抗インフルエンザウイルス治療薬の吸入（リレンザ、イナビル）の使用について、気管支喘息などの慢性呼吸器疾患の患者では発作が誘発されることが報告されています。使用の際は、咳嗽、喘鳴、呼吸困難などの症状が出ないか注意をお願いします。乳製品に対して過敏症の既往のある患者が慎重投与になっています。牛乳アレルギーの方は使用できない可能性があります。
- 今年度はコロナ感染を防止するため、病院内・保険薬局内で実際の吸入は行わず、説明書を用いて説明を受け、自宅で吸入して頂きます。
6. ゾフルーザは、有効性・安全性のデータを集積中であること、既存の薬剤で対応可能なことから、当院では処方しません。
7. 抗インフルエンザウイルス薬ですぐに熱が下がった場合も、ウイルスの排出はしばらく続きます。

学校保健安全法では、出席停止期間を次のように定めています。

発症当日を0日として、発症翌日から5日間を経過し、かつ解熱した日を0日として解熱翌日から2日間経過するまでは、登校できません。

幼児（保育園・幼稚園）は、発症当日を0日として、発症翌日から5日間、かつ解熱した日を0日として解熱翌日から3日経過するまで登園できません。

	発症後、最低5日間は登校不可							
	発症当日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
例1 発症2日目に解熱	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日以内登校不可	登校可能	登校可能
例2 発症4日目に解熱	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後1日目	解熱後2日以内登校不可	登校可能

成人の方は、就業について上記を参考に勤務先とご相談ください。

ご質問等がございましたら、診察時に医師にお尋ねください。